平成２９年（フ）第１６号
富山県南砺市利賀村坂上1148番地の２
債務者　有限会社ごっつお中島
代表者代表取締役　中島　信**隆**
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第６２号
北海道函館市入舟町17番18号
債務者　有限会社岩谷水産
代表者代表取締役　岩谷　敏晴
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第８８号
広島市中区上八丁堀４番１号アーバンビューグランドタワー10階、前本店所在地東京都港区六本木３丁目３番25号
債務者　オフィス山萬株式会社
代表者仮代表取締役　福田　　浩
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５号
宮城県塩竈市新浜町27―47、住民票上の住所岐阜県土岐市肥田町肥田2985番地の239
債務者　田口　正則
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２９年（フ）第１６号
福井県三方上中郡若狭町藤井第52号20番地
債務者　竹内不二男
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成29年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第７３号
岡山市南区当新田378番地
債務者　重成　道明
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成29年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１５号
福岡県田川市夏吉142一本松すずかけ病院あいれふ北病棟、住民票上の住所福岡県嘉麻市上山田1046番地
債務者　梅木三代男
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
4　破産債権の届出期間　平成29年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１８１号
徳島県名西郡石井町石井字城ノ内154番地２、旧住所徳島県名西郡石井町石井字城ノ内305番地４
債務者　藤井　照代
1　決定年月日時　平成29年３月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２号
徳島県美馬市穴吹町三島字舞中島1565番地
債務者　三宅　一正
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　　彰
4　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第８２号
青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字下砂子川100番地
債務者　山本　龍子
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第２５号
青森県八戸市江陽５丁目20番２号
債務者　小笠原忠夫
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第６６６号
北九州市小倉南区城野３丁目３番27―502号
債務者　小杉喜代夫
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第９５号
北九州市八幡西区熊手２丁目３番16―803号
債務者　太田楠緒子
1　決定年月日時　平成29年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５号
岡山県津山市林田792番地１　林田レジデェンス　202
債務者　青笹　義広
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　怜司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第１１号
岡山県津山市平福512番地５
債務者　原　亜由美
1　決定年月日時　平成29年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯綱　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
岡山地方裁判所津山支部